

令和元年第1回

愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

令和元年7月17日

愛知県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

議事日程	1
会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
臨時議長の選出	3
開会の宣告	3
仮議席の指定	3
議長選挙	3
議席の指定	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
副議長の選挙	4
諸般の報告	5
広域連合長あいさつ	5
同意第1号	6
同意第2号	7
選挙管理委員及び同補充員の選挙	8
広域連合長あいさつ	9
閉会の宣告	10

議事日程〔第1号〕

令和元年7月17日（水曜日）午前10時開議

ホテルメルパルク名古屋3階「カトレア」の間

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 副議長選挙
- 第7 諸般の報告
- 第8 同意第1号 副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて
- 第9 同意第2号 監査委員の選任に関し同意を求めることについて
- 第10 選挙管理委員及び同補充員の選挙

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（33名）

1番 伊藤 建治	2番 大沢 秀教
3番 稲垣 守	4番 岩村 みゆき
5番 服部 修寛	6番 魚住 明
7番 水野 良一	8番 宮本 英彦
9番 近藤 武	10番 松本 英隆
11番 沢田 清	13番 瀧塚 政明
14番 祐宜田 拓治	15番 杉浦 辰夫
16番 三宅 健司	17番 稲吉 照夫
18番 稲垣 一夫	19番 深津 眞一
20番 青木 直人	21番 村田 康助
22番 早川 喬俊	23番 竹内 滋泰
24番 堀田 伸一	25番 森下 田嘉治
26番 北野 よしはる	27番 三輪 芳裕
28番 岡田 ゆき子	29番 鹿島 としあき
30番 田山 宏之	31番 藤沢 ただまさ
32番 成田 たかゆき	33番 塚本 つよし
34番 日比 美咲	

欠席議員（1名）

12番 竹内 慎治

説明のため出席した者

広域連合長	河 村 たかし
副広域連合長	山 脇 実
事務局長	小野坂 潔
会計管理者兼出納室長	松 澤 真由美
総務課長	大 澤 英 樹
管理課長	山 田 耕 平
給付課長	長谷川 誠

職務のため出席した者

議会事務局長	宮 澤 信 夫
議会事務局書記	中 村 賀 彦

午前10時 開会

○議会事務局長（宮澤信夫） 議会事務局長の宮澤でございます。

本広域連合議会におきましては、久野浩平議長及び村上慎二郎副議長におかれましては、それぞれ広域連合議会議員の任期を終了されております。

したがって、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行っていただくことになっております。

出席議員中、鹿島としあき議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。

鹿島としあき議員、議長席へ、御着席願います。

（鹿島としあき臨時議長 議長席へ着席）

○臨時議長（鹿島としあき） ただいま御紹介をいただきました、鹿島としあきでございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時の議長の職務を行います。何とぞよろしく願いいたします。

進行させていただきます。

ただいまの出席議員は33人でございます。

議員定数34人中、半数以上の議員の皆様方が出席されており、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから、令和元年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりとなっておりますので、よろしく願いいたします。

日程第1、「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

次に、日程第2、「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（鹿島としあき） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長が指名することにしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（鹿島としあき） 御異議なしと認めます。よって、臨時議長が指名することに決定いたしました。

それでは、本日配付いたしました「議長候補者略歴書」をごらんください。

本広域連合議会議長に堀田伸一議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました堀田伸一議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(鹿島としあき) 御異議なしと認めます。よって、堀田伸一議員が議長に当選されました。

堀田伸一議員が議場におられますので、当選を告知いたします。

ここで、当選されました堀田伸一議員からごあいさつをお願いいたします。

堀田伸一議員。

(堀田伸一議長 演壇であいさつ)

○議長(堀田伸一) ただいま議長の要職につかせていただくことになりました豊橋市の堀田伸一でございます。皆様方の御協力を得ながら、この広域連合議会が住民の負託に応え、議会の運営を円滑に行っていくよう努めさせていただきます。

どうぞ議員の皆様方の御協力を心からお願い申し上げ、就任のごあいさつとさせていただきます。

○臨時議長(鹿島としあき) 以上で私の職務は終了いたしましたので、議長と交代いたします。御協力ありがとうございました。

(鹿島としあき臨時議長 自席へ)

(堀田伸一議長 議長席へ)

○議長(堀田伸一) それでは、会議を続けます。

日程第3、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、お手元に配付しております議席表のとおり、議長において指定いたします。

次に、日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第74条の規定により、本臨時会の会議録署名議員を指名いたします。

30番、田山宏之議員及び31番、藤沢ただまさ議員をお願いいたします。

次に、日程第5、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(堀田伸一) 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第6、「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(堀田伸一) 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思っておりますが、御異議ござい

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(堀田伸一) 御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、本日配付しました「副議長候補者略歴書」をごらんください。

本広域連合議会の副議長に、成田たかゆき議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました成田たかゆき議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(堀田伸一) 御異議なしと認めます。よって、成田たかゆき議員が副議長に当選されました。

成田たかゆき議員が議場におられますので、当選を告知いたします。

ここで、当選されました成田たかゆき議員からごあいさつをお願いしたいと思います。

成田たかゆき議員。

(成田たかゆき副議長 演壇であいさつ)

○副議長(成田たかゆき) 議長のお許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

ただいま、皆様方の御推挙をいただきまして、愛知県後期高齢者医療広域連合議会の副議長に就任をいたすことになりました名古屋市会議員の成田でございます。

微力ではありますが、堀田議長をお支え申し上げ、また、公正、公平で円滑な議事運営に努めてまいる所存でございます。

もとより浅学非才の身、どうか先輩、また、同僚議員の皆様方には御指導、御鞭撻をいただきますよう心からお願い申し上げまして、甚だ簡単ではありますが、副議長就任に至りましてのごあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

(成田たかゆき副議長 自席へ)

○議長(堀田伸一) 次に、日程第7、「諸般の報告」を行います。

12番、竹内慎治議員から、本日は欠席する旨の届け出がありました。

また、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めました。

次に、広域連合監査委員から例月出納検査の結果に関する報告がありましたので、その写しをお手元に配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで、広域連合長からあいさつしたい旨の申し出がありますので、これを許可します。

○広域連合長(河村たかし) 議長。

○議長(堀田伸一) 広域連合長。

(河村たかし広域連合長 演壇であいさつ)

○広域連合長(河村たかし) それでは、おはようございます。

本年5月に、伊藤太春日井市長の後を受けまして、広域連合長に就任いたしました名古

屋市長の河村たかしでございます。

今回で二度目の広域連合長となります。よろしくお願いいたします。

令和元年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、本日は大変御多用の中、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろより広域連合と各市町村とが連携して運営しております後期高齢者医療制度につきまして、格別の御理解、御協力を賜っておりますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

今後も引き続き、広域連合議会議員としてのお立場から御支援を賜りますようお願い申し上げます。

まず、昨年度に広域連合議会議長をお務めいただきました久野浩平氏が、去る6月27日に御逝去されました。4月に長年にわたる議員活動を引退されたばかりでありました。この場をおかりして、御冥福をお祈りいたします。

さて、ここ愛知県は、国の調査によりますと、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間をあらわす健康寿命が、平成28年時点で女性は76.32歳で全国1位、男性も73.06歳で全国3位と高い結果となっております。これも、県民の皆様が主体的に健康づくりに取り組み、関係者の方々が努力を重ねてきた結果と考えております。

広域連合といたしましても、皆様の健康の保持増進のお手伝いができますよう、市町村と連携して、保健事業に積極的に取り組んでまいります。

また、後期高齢者医療制度では、前回、私が広域連合長を務めておりました平成25年12月に公布された「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」、いわゆるプログラム法に基づき、高齢化が急速に進行する中で制度を将来にわたって持続可能なものとするため、さまざまな見直しが行われてまいりました。

現在も、保険料軽減特例の見直しが段階的に進められているところでございますので、被保険者の皆様に御理解いただけるよう、丁寧な説明を行ってまいります。

最後になりましたが、本日の臨時会におきましては、副広域連合長及び監査委員の選任の人事同意案件を上程させていただいております。

皆様の御理解をいただき、御審議並びに御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(河村たかし広域連合長 自席へ)

○議長（堀田伸一） 次に、日程第8、同意第1号「副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（河村たかし） 議長。

○議長（堀田伸一） 河村広域連合長。

○広域連合長（河村たかし） 同意第1号「副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて」、提案理由を御説明申し上げます。

議案書の1ページ及び議案参考資料1ページをそれぞれごらんください。

副広域連合長につきましては、広域連合規約第12条第4項におきまして、広域連合長が広域連合の議会の同意を得て、構成市町村の長のうちからこれを選任することとされております。

竹内啓二阿久比町長が7月16日をもって副広域連合長を辞職されましたので、副広域連合長に山脇実豊川市長を選任いたしたく、御提案申し上げるものでございます。

山脇実氏は、人格高潔で、首長としての豊富な経験をお持ちの方であり、副広域連合長の適任者と存じます。選任につきまして、議会の御同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（堀田伸一） 提案理由の説明が終わりました。

本件については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（堀田伸一） 異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決定しました。

副広域連合長が入場いたしますので、しばらくお待ちください。

（山脇 実副広域連合長 入場、自席へ）

○議長（堀田伸一） それでは、副広域連合長からあいさつしたい旨の申し出がありますので、これを許可します。

○副広域連合長（山脇 実） 議長、副広域連合長。

○議長（堀田伸一） 山脇副広域連合長。

（山脇 実副広域連合長 演壇であいさつ）

○副広域連合長（山脇 実） ただいま副広域連合長に御推挙いただきました、豊川市長の山脇でございます。

私は、副広域連合長としまして、その職責の重さを自覚いたしまして、広域連合長を補佐し、市町村と十分に連携をとりながら、後期高齢者医療制度の円滑な実施に努めてまいり所存でございます。

どうか議員の皆様方におかれましては、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

（山脇 実副広域連合長 自席へ）

○議長（堀田伸一） 次に、日程第9、同意第2号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、5番、服部修寛議員の退席を求めます。

（服部修寛議員 退席）

○議長（堀田伸一） それでは、本件について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（河村たかし） 議長。

○議長（堀田伸一） 河村広域連合長。

○広域連合長（河村たかし） 同意第2号「監査委員の選任に関し同意を求めることにつ

いて」、提案理由の御説明申し上げます。

議案書の3ページ及び議案参考資料3ページをそれぞれごらんください。

広域連合の監査委員につきましては、いわゆる識見を有する者及び広域連合議員のうちからそれぞれ1人を選任することとされております。

このうち広域連合議会議員から選任されておりました野場慶徳議員が議員辞職されたので、新たに服部修寛議員を監査委員に選任いたしたく、御提案申し上げますのでございます。

服部修寛議員は、人格高潔で豊富な議員経験をお持ちの方であり、監査委員の適任者と存じます。選任につきまして、議会の御同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（堀田伸一） 提案理由の説明が終わりました。

本件については、質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決いたします。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（堀田伸一） 異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決定いたしました。

退席中の服部修寛議員の入場を許可します。

（服部修寛議員 入場、自席へ）

○議長（堀田伸一） ただいま選任同意されました監査委員の服部修寛議員からあいさつがございます。

服部修寛議員。

（服部修寛議員 演壇であいさつ）

○5番議員（服部修寛） ただいま監査委員の選任につきまして、御同意を賜りました一宮市議会議員の服部修寛でございます。

もとより浅学非才の身ではありますが、地方自治における監査の必要性和重要性を深く認識し、微力ではありますが、誠実に、かつ公正な立場から監査委員の職務を全うしたいと思っております。

何とぞ皆様方の御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。簡単ではありますが、監査委員就任のあいさつとさせていただきます。

よろしく申し上げます。

（服部修寛議員 自席へ）

○議長（堀田伸一） 次に、日程第10、「選挙管理委員及び同補充員の選挙」を行います。

選挙管理委員及び同補充員の任期が7月21日をもって満了いたしますので、広域連合規約第15条第3項及び地方自治法第182条第2項の規定により、選挙管理委員4人及び同補充員4人の選挙を行うものです。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(堀田伸一) 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(堀田伸一) 御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

本日配付いたしました「選挙管理委員及び同補充員候補者名簿」をごらんください。

選挙管理委員の指名をいたします。

選挙管理委員には、各市選挙管理委員会から推薦をいただきました竹腰公夫氏、大久保裕美子氏、江崎勝子氏、渡辺要市氏を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました方々を選挙管理委員の当選人と決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(堀田伸一) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました竹腰公夫氏、大久保裕美子氏、江崎勝子氏、渡辺要市氏が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員の補充員の指名をいたします。

選挙管理委員の補充員には、各市選挙管理委員から推薦をいただきました小山俊夫氏、倉橋靖俊氏、加藤勝美氏、宮川千弘氏を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました方々を選挙管理委員の補充員の当選人と決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(堀田伸一) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小山俊夫氏、倉橋靖俊氏、加藤勝美氏、宮川千弘氏が選挙管理委員の補充員に当選されました。

次に、補充の順位についてお諮りいたします。

委員に欠員が生じた場合の補充の順位は、ただいま指名しました順序にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(堀田伸一) 御異議なしと認めます。よって、補充の順位は、ただいま指名いたしました順序に決定いたしました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。

広域連合長からあいさつしたい旨の申し出がありますので、これを許可します。

○広域連合長(河村たかし) 議長。

○議長(堀田伸一) 河村広域連合長。

(河村たかし広域連合長 演壇であいさつ)

○広域連合長(河村たかし) 広域連合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさ

つを申し上げます。

本日の臨時会におきましては、副広域連合長及び監査委員の選任の人事同意案件につきまして、原案どおりお認めをいただきました。まずもって御礼を申し上げます。

広域連合といたしましては、引き続き、市町村を始めとする関係機関としっかり連携を図りながら、後期高齢者の方々はもとより、現役世代や住民の皆様の負担のバランスのもとに成り立つ、後期高齢者医療制度の適切な運営に、しっかりと努めてまいりたいと考えております。

議員の皆様方におかれましては、今後とも格別の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

本日は、ありがとうございました。

(河村たかし広域連合長 自席へ)

○議長（堀田伸一） それでは、これもちまして、令和元年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

本日は御苦勞さまでした。

午前10時24分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

愛知県後期高齢者医療広域連合議会

臨時議長 鹿島としあき

議長 堀田伸一

署名議員 田山宏之

署名議員 藤沢ただまさ